

第 29 回

農業委員会総会議事録

平成 25 年 11 月 28 日(木)

幕別町農業委員会

第 29 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 25 年 11 月 28 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 55 分まで

2 開催場所 幕別町役場 5 階会議室

3 出席委員（22 名）

会長	25 番	杉坂	達男
会長職務代理者	24 番	谷内	雅貴
委員	1 番	国枝	隆幸
	2 番	香西	浩志
	3 番	前川	厚司
	5 番	大道	健實
	6 番	小原喜久雄	
	8 番	尾藤	欣二
	9 番	向井	知己
	10 番	杉本	義昭
	11 番	鯖戸	英明
	12 番	田邊	忠幸
	14 番	鬼頭	良市
	13 番	高橋	秀樹
	15 番	東口	政秋
	16 番	蛭原	一治
	17 番	森	勤子
	18 番	中島	孝
	19 番	白木	孝和
	20 番	岡崎	稔
	21 番	宗廣	武夫
	23 番	齊藤	一男

4 欠席委員（2 名）

	7 番	石川	雅洋
	22 番	加藤	宏

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 選任委員の就任
- 4) 諸般の報告
- 5) 報告
 - 第 1 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
 - 第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可について
 - 第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について
 - 第 4 号 農地等一時転用に係る復元状況の報告について
 - 第 5 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について
- 6) 議案
 - 第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について
 - 第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の

	決定について
第3号	農地法第3条の規定による許可申請について
第4号	幕別町及び幕別町議会に対する要請書について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	高橋 宏邦
忠類支局長	天羽 徹
農地振興係長	鯨岡 健
忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
農地振興係主査	佐瀬 洋美
農地振興係主事補	川本 貴士

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますからただいまから第29回農業委員会総会を開催いたします。
議長	次に議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員に10番杉本委員、11番鯖戸委員を指名いたします。よろしくお願ひします。
議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則題4条の規定により、7番石川委員、22番加藤委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。
議長	それでは報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。報告第1号1番から15番の説明をいたします。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は、議案書1ページから4ページの15件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	ただいま報告第1号1番から15番までを説明いたしました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですから、報告第1号1番から15番については報告のとおり、承認されました。
議長	次に、報告第2号「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。報告第2号1番、2番の説明をいたします。
事務局	報告第2号「農地法第4条の規定による許可について」。農地法第4条の許可

	<p>申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。案件は、議案書5ページの9月26日第27回総会で審議された1件と、10月30日第28回総会で審議された1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、平成25年11月11日、26日付けでそれぞれ許可をしております。以上で報告を終わります。</p> <p>議長 ただいま報告第2号1番、2番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p> (発言なし)</p> <p>議長 質疑がないようですから、報告第2号1番、2番については報告のとおり承認されました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。</p> <p>報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」。農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。案件は、議案書6ページの9月26日第27回総会で審議された1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、平成25年10月31日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。</p> <p>ただいま報告第3号1番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p> (発言なし)</p> <p>質疑がないようですので、報告第3号1番については報告のとおり承認されました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>次に、報告第4号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」を議題といたします。報告第4号1番から2番の説明をいたします。</p> <p>報告第4号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」。農地法第5条により一時転用されていた下記の農地について、農地として復元されていることを確認したので報告いたします。案件は、議案書7ページの平成24年10月31日に許可をしておりました2件でございます。平成25年10月30日付けで完了報告を受領し、11月22日の現地調査で農地として復元されていることを確認いたしました。以上で報告を終わります。</p> <p>ただいま報告第4号1番から2番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p> (発言なし)</p>

議長	<p>質疑がないようですから、報告第4号1番から2番はそれぞれ報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、報告第5号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。報告第5号1番から5番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第5号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権の移転に係る利用調整結果を報告いたします。1番、2番が今月20日に、3番から5番が今月21日にそれぞれ町公社が利用調整を行った案件であります。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいま報告第5号1番から5番を説明いたしました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですから、報告第5号1番から5番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。それでは議案第1号1番から3番を説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第1号1番から3番について、議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>以上の案件は、報告第5号の幕別町農業振興公社が行った利用調整の3件でございます。幕別町に対しまして農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項に基づき要請をするものでありますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、議案第1号の1番から3番を説明いたしました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第1号1番から3番は原案のとおり可決いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第2号1番から4番を説明いたします。</p>

- 事務局 【議案第2号1番から4番について、議案書をもとに朗読】
- 事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページ、2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
- 議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
- 14番 ご説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
- 議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。
- (発言なし)
- 議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
- 【異議なしの声多数】
- 議長 異議なしとします。よって、議案第2号1番から4番は原案のとおり決しました。
- 議長 次に議案第2号5番から8番について、説明をいたします。
- 事務局 【議案第2号5番から8番について、議案書をもとに朗読】
- 事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添調査書の3ページ4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
- 議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
- 12番 説明いたします。これらの案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。
- 議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。
- (発言なし)
- 議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号5番から8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
- 【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号5番から8番までは原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号9番と10番を説明いたします。

事務局 【議案第2号9番から10番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添調査書の5ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番 説明いたします。この案件は、更新でございます。今回の利用権の設定については問題ないと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号9番と10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号9番から10番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号11番と12番を、説明いたします。

事務局 【議案第2号11番から12番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の6ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8番 説明いたします。この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号11番と12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号11番、12番は原案のとおり決しました。

議長 次の議案第2号13番から19番であります。蛭原委員が関与されておりますから終わるまで退席をお願いいたします。

(16番蛭原委員退席)

議長 それでは議案第2号13番から19番について、説明をいたします。

事務局 【議案第2号13番から19番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の7ページから10ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15番 説明します。この案件につきましては、本来地区担当委員は蛭原委員であります。議事参加にあたることから私の方から説明申し上げます。本件につきましては、XXXXXXXXXXさんが後継者に対して経営移譲を行うものです。経営はこれからの個人経営から農事組合法人へ移行したことに伴いこの法人に対してそれぞれ利用権の設定が行われるものであります。経営の法人化により個人が経営していた農地を借地も含めて法人がそのまま引き継ぐ取扱いとなることから、今月7日と21日に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は後継者が新規に設立した農業生産法人であり意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号13番から19番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号13番から19番は原案のとおり決しました。

(16番蛭原委員着席)

議長 次に議案第2号20番と21番を説明いたします。

事務局 【議案第2号20番から21番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の10ページ下段、11ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8番 説明いたします。この案件は、9月19日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号20番と21番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号20番、21番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号22番について、説明をいたします。

事務局 【議案第2号22番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の11ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

18番 説明いたします。この案件につきましては、8月21日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号22番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号22番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号23番を説明いたします。

事務局 【議案第2号23番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の12ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

20番 説明いたします。この案件につきましては、8月22日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号23番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号23番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号24番を説明いたします。

事務局 【議案第2号24番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の12ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

23番 説明します。この案件につきましては、8月22日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号24番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号24番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号25番について、説明いたします。

事務局 【議案第2号25番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の13ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番 説明いたします。この案件につきましては、8月22日に町公社が利用調整を行ったものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号25番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号25番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号26番を説明いたします。

事務局 【議案第2号26番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の13ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番 説明いたします。この案件につきましては、先月買入要請を行ったものでございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転につ

いては問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号26番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号26番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号27番を説明いたします。

事務局 【議案第2号27番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添調査書の14ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

12番 説明いたします。この案件につきましては、先月買入要請を行った案件でございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと思います。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号27番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号27番は原案のとおり決しました。

議長 次に議案第2号28番を説明いたします。

事務局 【議案第2号28番について、議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の14ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6 番	説明いたします。この案件につきましては、先月買入要請を行った案件でございます。譲受人は農地保有合理化法人であるため、今回の所有権の移転については問題ないと考えております。なお、詳細につきましては事務局説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号28番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第2号28番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第2号29番を説明いたします。
事務局	【議案第2号29番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の15ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
23 番	説明します。この案件につきましては、本来、地区担当委員は岡崎委員であります。利用調整会議に私が地区担当委員として出席いたしましたので私から説明いたします。本件は今年21日に町公社が利用調整を行ったものでございます。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため今回の所有権移転については問題ないと考えております。詳細につきましては事務局説明のとおりでございます。以上、説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号29番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって、議案第2号29番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と

いたします。1番について、説明をいたします。

事務局 【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

17番 ご説明いたします。去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号2番を説明いたします。

事務局 【議案第3号2番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

5番 説明いたします。去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号2番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号3番を説明いたします。

事務局 【議案第3号3番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

11番 説明いたします。去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号3番は原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号3番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号4番と5番を説明いたします。

事務局 【議案第3号4番から5番について、議案書をもとに朗読】

事務局 これらの案件は、別添調査書4ページ、5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

5番 説明いたします。去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号4番、5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号4番、5番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号6番を説明いたします。

事務局 【議案第3号6番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書6ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

14番 ご説明申し上げます。この案件につきましては、後継者の農業生産法人設立に伴う使用貸借権の設定であります。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号6番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号7番を説明いたします。

事務局 【議案第3号7番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書7ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

11番 説明いたします。この案件につきましては、去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号7番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号8番を説明いたします。

事務局 【議案第3号8番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書8ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

14番 ご説明申し上げます。去る11月22日、中島委員、白木委員、事務局とで現地を確認しました。周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号8番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号9番を説明いたします。

事務局 【議案第3号9番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添調査書9ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは地区担当委員から、補足説明をお願いいたします。

2番 ご説明申し上げます。この案件につきましては、後継者への生前一括贈与であり、周辺農地への影響はないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号9番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第3号9番は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>次に、議案第4号「幕別町及び幕別町議会に対する要請書について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第4号について、議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>本件については、先月の総会において農政部会へ付託しております。それでは農政部会の大道会長より提案理由の説明をお願いいたします。</p>
農政部会長	<p>それでは、提案理由の説明をいたします。第28回総会において、農政部会へ付託されました町及び議会に対する要請の内容につきまして、去る11月25日の農政部会において協議検討いたしました。朗読は省略いたしますが、要請項目の1つ目は「TPP協定交渉への対応について」、2つ目は「農業基盤整備事業予算の確保について」、3つ目は「有害鳥獣の駆除対策について」、4つ目は「農業委員会組織体制と関係予算の確保について」以上の4項目について幕別町及び幕別町議会に対して要請をいたす提案をいたします。なお、本総会において決定されましたら12月11日に杉坂会長、谷内代理、私の3名で町長及び議長に要請したいと考えております。よろしくご審議ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>それでは質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第4号は原案のとおり決しました。</p>
議長	<p>議案は以上終了いたしました。これをもちまして、第29回農業委員会総会を閉会します。</p>

上記の会議の顛末を記たことに相違ないことを証明するためにここに署名、押印する。

議事録署名委員

10 番

印

11 番

印

議長

印